令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報							
事務事業名		家庭児童相談事業		担当課	児童福祉課		
総	政策	こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	平成13年度~		
合計画	施策	人権の尊重		種別	法定事務		
	基本事業	虐待などの人権問題の解消		市民協働	事業協力		
予算科目コード		01-030201-08 単独	根拠法令・条例等	童福祉法			

なぜ、この事業を実施しているか? 何をどうするための事業か?

背景(なぜ始めたのか)

内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)

家庭での児童の健全な養育・福祉を向上させるため、昭和39年4月22 日厚生事務官通知「家庭児童相談室の設置運営について」により福祉 事務所内に設置するとされた。市においては、平成14年2月2日の市制 施行に伴い、福祉事務所内に設置された。

育児不安等の悩みを持つ保護者に対し、臨床心理士等の家庭相談員 が電話及び対面にて相談を行い、育児不安の解消を図る。また、関係 機関と連携し、児童虐待や要保護ケースの早期発見・未然防止に努め 問題の解決を図り児童の健全育成を支援する。

目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)

1 電話相談, 訪問相談, 出張相談, 来室相談の各相談業務 ・家庭児童相談室:電話又は来所による相談対応及び保護者のカウン

0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題や教育 上の問題など,多種多様な問題に対し,臨床心理士等の家庭相談員が 相談対応を行い、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できる

セリング、子どものプレイセラピー、アセスメントのための心理検査 を実施 ・南守谷児童センター (毎週金曜日) ・守谷駅前親子ふれあいルーム

ように支援する。 また児童虐待については、各関係機関と連携して、未然防止と早期 発見・早期対応に努め、良好な家庭環境を築くことを支援し、児童の

- (毎月第2水曜日) への出張相談 ・どならない子育て練習法グループの実施
- 2 虐待通告対応業務

健やかな成長を支える。

- 3「守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会」の開催

(参考) 基本事業の目指す姿

・要保護児童等に関する情報交換・関係機関の連携及び協力の推進に 関する協議,広報・啓発活動の推進

子ども,高齢者,障がい者,配偶者間の人権が尊重され,虐待などの 人権問題が解消されるように努める。

※前年度との比較:正職の専門職員を増員し体制を強化するため、非 常勤職員経費が減額となる。

事業の課題認識、改善の視点(次年度にどう取り組むか)

目的達成のための課題(問題点、現状分析、課題設定)

- 具体的内容とスケジュール
- ・児童福祉法改正により、市町村の体制強化が求めらている。
- [令和元年度]
- ・相談件数が増加しており、多方面からのアプローチが必要なケース など困難なものも多く、月に何度も来所相談をして対応するなど、時 間をかけている。

· 2019.7月~

- ・虐待対応など家庭児童相談員が対応することの難しさや、時間を要 するため週3回では相談時間を確保するのが難しくなっている。
- ・児童相談から、虐待やDVが背景にあることもあり、相談スキルが
- 子ども家庭総合支援拠点設置に向けての体制整備
- 「令和2年度〕 ・2020.4月~
- 必要になっている。

子ども家庭総合支援拠点を設置する。

|改善内容(課題解決に向けた解決策)

- ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等 の福祉に関し必要な支援ができるよう体制強化をする。
- ・家庭児童相談室に専門職員を配置し、専門知識のある人材を確保し ,増加するケースの対応等をする。

次年度のコストの方向性 (→その理由)

口増加

口維持

□削減

R01年度の評価(課題)を受けて、どのように取り組んだか(R02年度の振り返り) R01年度の評価(課題) ・多方面からのアプローチが必要なケースなど困難なものも多く、月に何度も来所相談をして対応するなど、時間をかけている。 ・家族の基盤が弱い場面が多く、家族調整を行う等相談スキルが必要になっている。 ・子ども家庭総合支援拠点設置に向けての体制整備を行う。 ・子ども家庭総合支援拠点設置に向けての体制整備を行う。 ・家庭児童相談室に専門職員を配置し、専門知識のある人材を確保し、専門性の高い支援を実施することができた。

評価(指標の推移、今後の方向性)										
指標名			基準値 (H26)	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値 (R03)	
子ども家庭支援ネットワーク協議会協議回数(回)			46. 00	79. 00	53. 00	64. 00	60. 00	50. 00	50.00	
相談件数(件)			172. 00	194. 00	240. 00	254. 00	258. 00	249. 00	250.00	
成果の動向(→その理由)										
・子ども家庭総合支援拠点として、市内における虐待、育児不安、不登校、発達、家族関係などの相談について関係機関との連携体制を構築しながら、きめ細やかな支援対応を行うことができた。・新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、対応事案数は前年度と同程度であった。また感染で防を図り、相談ニーズに応じた適切な支援やグループを継続することができた。・児童福祉課要保護・要支援対応事案 111件、対応延べ件数2,434件・家庭児童相談室相談事案 138件、対応延べ件数1,279件										
今後の事業の方向性(→その理由)										
□拡大 □縮小 ■維持	□改善 □統合 □廃止	· 効率化	また子どもを	とめぐる問題を 高い職員による	点として,地域 一元的に把抗 る虐待支援や第	屋し、支援に	つなげること	ができる体制	をさらに充実	させる。

	コストの推移						
	項目	H30年度決算	H30年度決算 R01年度決算 R02年度決算		R03年度予算	R04年度見込	
	計	6, 716	5, 351	2, 498	3, 217	3, 217	
車	国・県支出金	0	0	0	110	110	
事業費	地方債	0	0	0	0	0	
費	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	6, 716	5, 351	2, 498	3, 107	3, 107	
正職員人工数 (時間数)		6, 066. 00	4, 398. 00	6, 659. 00	0.00	0.00	
正耳	ᇸ員人件費	25, 326	18, 045	26, 956	0	0	
١-	ータルコスト	32, 042	23, 396	29, 454	3, 217	3, 217	